

別表第1（第32条関係）

（1） 水道事業

口径	基本料金（1箇月につき）		超過料金（1 m ³ 当たり）			
	水量	料金	明浜	宇和	野村	三瓶
13mm	5 m ³ まで	935円	275円	253円	220円	220円
	5 m ³ を超え8 m ³ まで	1,265円				
20mm	5 m ³ まで	1,375円				
	5 m ³ を超え8 m ³ まで	1,925円				
25mm	5 m ³ まで	1,925円				
	5 m ³ を超え8 m ³ まで	2,695円				
30mm	8 m ³ まで	3,245円				
40mm	10 m ³ まで	4,565円				
50mm	15 m ³ まで	6,765円				
75mm	20 m ³ まで	10,285円				
臨時	1 m ³ 当たり		275円	253円	220円	440円

備考

2階以上の集合住宅で、構造上やむを得ず20mm以上のメーターを戸別に設置している場合の基本料金は、13mmの区分により算定した基本料金とする。

（2） 簡易水道事業及び愛媛県条例水道等

1 宇和町に属する地域

水道名	基本料金			超過料金（1 m ³ 当たり）
	期間	水量	金額	
真土西簡易水道	1 箇月	0～10m ³	253円	11～29 33円
				30～59 44円
				60～ 66円
田苗簡易水道	3 箇月	0～10m ³	550円	110円
西山田簡易水道	4 箇月	0～40m ³	2,200円	33円
野田簡易水道	1 箇月	家事用 0～10m ³	880円	88円
明間簡易水道	1 箇月	0～10m ³	440円	33円
上成県条例水道	2 箇月	0～10m ³	1,100円	55円
土居県条例水道	12箇月	—	5,500円	（1人当たり 550円）
四道県条例水道	2 箇月	0～20m ³	1,100円	22円
横内共同給水施設	12箇月	—	1,100円	（1人当たり 4,400円）
倉谷共同給水施設	1 箇月	0～10m ³	550円	22円

2 野村町に属する地域

水道名	用途区分	1戸又は1箇所 1箇月基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ 当たり)
松溪簡易水道	家事用	10m ³	550円	66円
鳥鹿野簡易水道	家事用	10m ³	770円	88円
旭簡易水道	家事用	10m ³	880円	44円
長谷簡易水道	家事用	10m ³	660円	66円
内場簡易水道	家事用	10m ³	550円	55円
外場簡易水道	家事用	10m ³	550円	55円
中筋簡易水道	家事用	10m ³	1,705円	110円
予子林簡易水道	家事用	10m ³	715円	88円
三島簡易水道	家事用	8m ³	880円	66円
天神簡易水道	家事用	10m ³	880円	110円
大野ヶ原簡易水道	家事用	10m ³	605円	77円
木落簡易水道	家事用	10m ³	770円	55円
植木簡易水道	家事用	8m ³	880円	66円
奈良野県条例水道	家事用	10m ³	2,000円	88円
堂野窪県条例水道	家事用	10m ³	1,925円	88円
馬地県条例水道	家事用	10m ³	550円	66円
知野県条例水道	家事用	10m ³	1,100円	55円
白髭県条例水道	家事用	10m ³	2,200円	110円
旭下県条例水道	家事用	0～5m ³	880円	165円
		6～8m ³	1,320円	
台共同給水施設	家事用	10m ³	1,100円	88円
成穂共同給水施設	家事用	10m ³	550円	55円
千代田共同給水施設	家事用	10m ³	770円	110円

3 城川町に属する地域

水道名	用途区分	1 箇月基本水量	基本料金	超過料金 (1 m ³ 当たり)	使用料金 (1 m ³ 当たり)	備考
古市簡易水道	家事用	—	440円	—	110円	
魚成簡易水道	家事用	—	880円	—	110円	
土居簡易水道	家事用	—	605円	—	99円	
今田簡易水道	家事用	—	473円	—	66円	
田穂簡易水道	家事用	10m ³	1,540円	88円	—	
男河内成穂簡易水道	家事用	5 m ³	1,760円	110円	—	
下相上簡易水道	家事用	10m ³	2,200円	77円	—	
川津南簡易水道	家事用	10m ³	1,430円	110円	—	
老人ホーム県条例水道	家事用	定額	4,400円	—	—	
蔭之地県条例水道	家事用	10m ³	2,200円	110円	—	
六十本村県条例水道	家事用	5 m ³	682円	55円	—	
下相下県条例水道	家事用	10m ³	1,903円	11~50 33円 51~ 55円	—	
カゲノツケ共同給水施設	家事用	10m ³	1,320円	110円	—	
日浦共同給水施設	家事用	—	418円	—	110円	
高野子共同給水施設	家事用	10m ³	1,870円	110円	—	
菊之谷共同給水施設	家事用	10m ³	1,540円	33円	—	
重谷共同給水施設	家事用	—	330円	—	55円	
南平共同給水施設	家事用	定額	737円	—	—	
伏越共同給水施設	家事用	10m ³	1,100円	55円	—	
太郎原共同給水施設	家事用	10m ³	2,497円	55円	—	
吉之沢共同給水施設	家事用	10m ³	2,420円	55円	—	
各給水施設		1 給水施設 1 箇年 当たり	9,020円	—	770円	加入者 1 戸 1 箇年 当たり